

吉田町DX推進計画

アクションプラン

令和5年9月策定

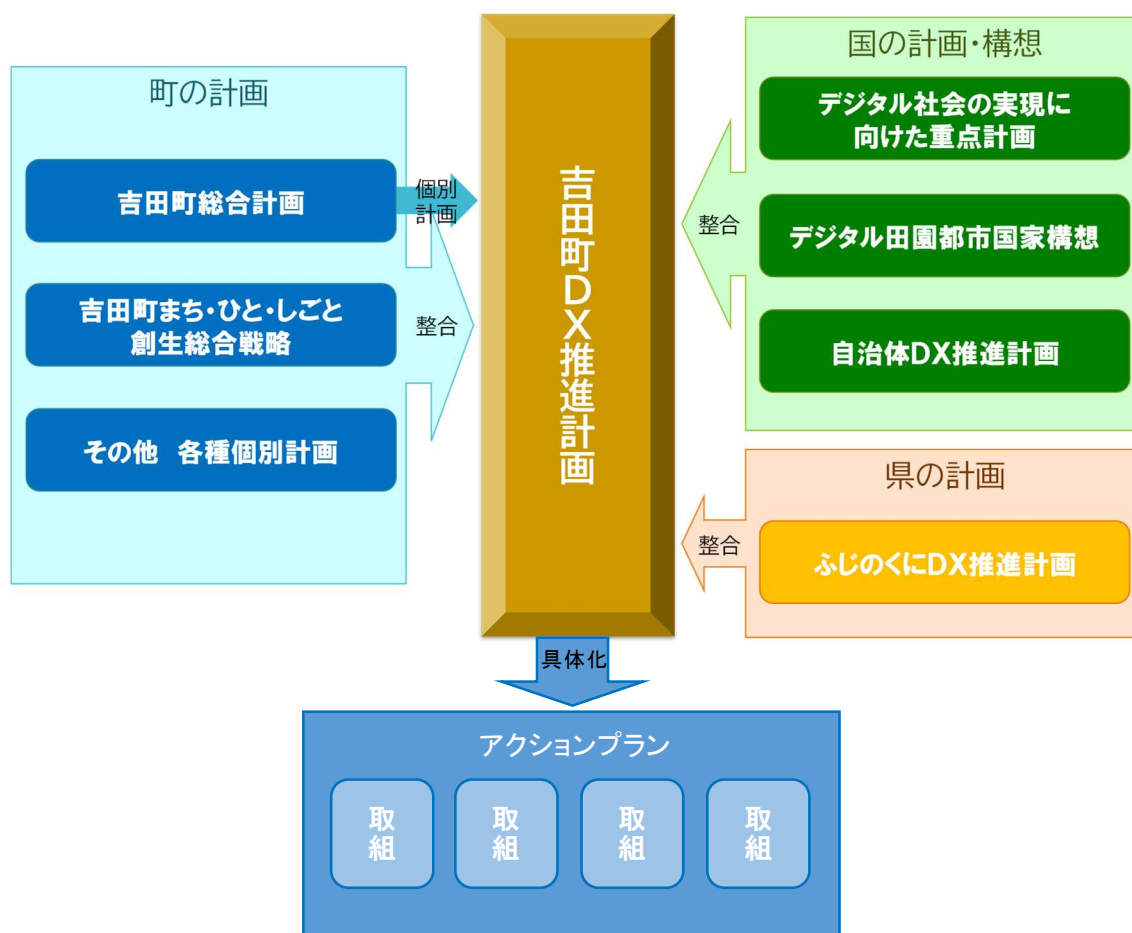
(令和7年8月改訂)

吉田町

(1) 策定の趣旨

本町は、デジタル化に積極的に取り組むことにより、町民の暮らしを支え守るとともに事務手続の効率化・高度化を推進するため、令和5年3月に「吉田町DX推進計画（以下「DX推進計画」という。）」を策定しました。

DX推進計画では、本町のデジタル化政策推進に向けた4つの取組指針を掲げデジタル化を進めることとしており、その具体的な個別の取組を計画的に進めるために本アクションプランを策定しました。



(2) 進捗管理

各アクションプランの取組課において、毎年度、進捗管理を実施し、必要に応じて内容の修正や追加を行います。

(3) アクションプラン一覧

行政の業務効率化の推進	(1) 庁内の情報システムの標準化・共通化
	(2) 庁内システム・ネットワークの整備
	(3) A I ・ R P A の利用推進
	(4) 職員のテレワークの推進
	(5) セキュリティ対策の徹底
	(6) デジタル人材の育成
より便利な住民サービスの提供	(1) マイナンバーカードの普及促進
	(2) 行政手続のオンライン化
	(3) 行政手続のワンストップ化
	(4) キャッシュレス決済の推進
	(5) オープンデータの活用推進
地域全体の活性化の推進	(1) 様々な情報発信手段の活用
	(2) 契約管理のデジタル化の検討
	(3) 町内産業のデジタル化の推進
	(4) 住民の暮らしを支えるデジタル化の推進
災害に強い安全・安心なまちの実現	(1) 情報収集・伝達手段のデジタル化
	(2) デジタル技術を活用した防災対策の推進
	(3) シーガーデンシティ構想へのデジタル技術の活用
	(4) 災害に強い業務体制の確立
	(5) 治山治水施設へのデジタル技術の活用

■情報化推進施策の計画概要

取組課	標準化対象システム利用課(総務課、税務課、町民課、福祉課、こども未来課、健康づくり課、学校教育課)						
取組指針	行政の業務効率化の推進						
施策体系	(1) 庁内の情報システムの標準化・共通化						
事業名称	庁内システムの標準化対応						
事業目的	令和7年度末までを目標とされている情報システムの標準化・共通化に対応する。						
事業内容	(総務課)事務局として標準化・共通化に関する取りまとめ等を行う。 (各業務主管課)庁内システムの提供事業者やC I O補佐官と協力して期限内のシステム移行対応を行う。						
スケジュール	R5	R6		R7		R8	
	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期
検討・計画作成							
実施/運用							
見直し/更新							
取組内容	・ガバメントクラウドの利用申請を国に提出する。 ・システムベンダーとの移行業務に係る業務委託契約を締結する。	・Fit&Gap資料を基に業務フローの見直しを行う等、移行に係る準備を進める。 ・対象業務のうち、早期移行が可能なものについては安全性・信頼性を確認した上で先行実施できるように準備を進める。		・令和7年度中に国の指定する主要20業務の内、18業務の移行を完了する。		・令和7年度末までに移行ができなかったシステムがある場合、引き続き移行作業を完了させる。	
計画年度中の到達目標	・標準化作業部会の設置(業務システムの移行責任)⇒業務システムのFit&Gapは業務担当が主管し、システム提供事業者との調整を行う。 ・契約事務上の取りまとめは総務課情報管理部門で行う。 ・各課主管システムのデータについて、標準化に伴いオプションとなる部分を利用して、いる事務がある場合、全庁的に業務フローの見直しを行う。						

■情報化推進施策の計画概要

取組課	総務課						
取組指針	行政の業務効率化の推進						
施策体系	(2) 庁内システム・ネットワークの整備						
事業名称	庁内業務システムの整備・ペーパーレス化の推進						
事業目的	庁内ネットワークの無線化を通じてペーパーレス会議を促進する。決裁事務の電子化を検討する。						
事業内容	庁内会議や資料の回覧の効率化に資すると考えられるシステムやサービスについて、調査及び積極的な導入に向けた検討を行う。内部会議については積極的なペーパーレス化を促す。						
スケジュール	R5	R6		R7		R8	
	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期
検討・計画作成							
実施/運用							
見直し/更新							
取組内容	・ 庁内情報システムの無線化、ペーパーレス化のガイドライン作成を検討する。	・ ペーパーレス化のガイドラインの実践と内容の見直しを行う。		・ 引き続きペーパーレス化の内容の見直しを行う。		・ 文書管理システムの入替（令和10年度）に向け電子決裁システム導入の検討を開始する。	
計画年度中の到達目標	・ 電子決裁の導入検討を行う。 ・ 会議のペーパーレス化について、令和5年度の消耗品歳出（トナー、ドラムユニット、紙代等）を基準に、令和8年度終了時点で50%の経費削減を目標とする。						

■情報化推進施策の計画概要

取組課	全課						
取組指針	行政の業務効率化の推進						
施策体系	(3) A I ・ R P A の利用推進						
事業名称	A I ・ R P A の利用推進						
事業目的	手続1件当たりに掛かる時間を減らすことで、将来的な職員数減にも耐えられる業務体制の確立や、効率的な行政運営につなげる。						
事業内容	業務体制の見直しを行い、自動化できる部分について、国の交付金等を活用して積極的なシステム導入を検討する。						
スケジュール	R5	R6		R7		R8	
	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期
検討・計画作成							
実施/運用							
見直し/更新							
取組内容	・業務フロー整理実施、作業部会を設立する。	・引き続き、業務フローの整理を行う。 ・整理したフローを基に、自動化できる部分に対して適用できるサービスがあるか情報収集を行う。		・令和8年度からの導入対象業務を選定する。 ・システムの導入に向けた予算要求を行う。		・システムを利用した業務改善を実施する。 ・引き続き、自動化や改善できる業務の調査検討を行う。	
計画年度中の到達目標	・各種事務に用いるデータの作成を自動化及び省力化できるシステムの調査、導入について検討を行う。 ・議事録作成支援のA I 文字起こしサービスを利用した業務効率化を進める。						

■情報化推進施策の計画概要

取組課		総務課					
取組指針		行政の業務効率化の推進					
施策体系		(4) 職員のテレワークの推進					
事業名称	職員テレワーク環境の整備・拡大						
事業目的	職員が業務に当たる際の選択肢として、テレワークができる環境の拡充を図る。						
事業内容	テレワークが可能な業務の洗い出し、対応端末等の拡充を随時検討、実施していく。						
スケジュール	R5	R6		R7		R8	
	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期
検討・計画作成							
実施/運用							
見直し/更新							
取組内容	・テレワーク実施環境の実証、制度面の整備を行う。	・引き続きテレワークの実証を行う。 ・テレワーク可能な業務の洗い出し、枠の拡充について、随時見直しを行う。 ・業務用携帯電話を導入する。		・行政手続のオンライン化と併せて、テレワーク対応可能な窓口業務を拡大できるか調査を行う。		・テレワーク可能な環境を視野に入れた次期(令和9～10年度)システム整備の方針策定及び端末調達について検討を行う。	
計画年度中の到達目標	・テレワーク時の環境整備として、業務用携帯電話をはじめとした周辺機器を併せて導入する。 ・出勤職員とテレワーク職員がリアルタイムでやり取りできるようなチャットツール等の調査を行う。						

■情報化推進施策の計画概要

取組課		総務課					
取組指針		行政の業務効率化の推進					
施策体系		(5) セキュリティ対策の徹底					
事業名称	セキュリティ対策の徹底						
事業目的	国のセキュリティポリシー等に沿って情報保護の見直しを行うとともに、定期的に研修を行うことで職員全体のセキュリティ意識の向上を図る。						
事業内容	吉田町情報セキュリティポリシー及び吉田町ICT-BCPの見直しを行う。 情報セキュリティに関する職員研修を実施する。						
スケジュール	R5	R6		R7		R8	
	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期
検討・計画作成							
実施/運用							
見直し/更新							
取組内容	・ 吉田町情報セキュリティポリシー及び吉田町ICT-BCPの見直しを行う。	・ C I O補佐業務委託内での情報セキュリティ対策研修を実施する。 ・ 電算室の運用体制の更新を検討する。 ・ 引き続き吉田町セキュリティポリシー及び吉田町ICT-BCPの見直しを行う。		・ C I O補佐業務委託内での情報セキュリティ対策研修を引き続き実施する。 ・ 令和7年度以降の研修実施方法について見直しを行う。 ・ 見直し結果をもとに吉田町セキュリティポリシー及び吉田町ICT-BCPの改定を検討する。		・ 次期庁内情報システム入替（令和10年度）に向けたセキュリティ対策強化案の検討を開始する。	
計画年度中の到達目標	・ 職員のセキュリティ対策研修受講率100%、セキュリティ事故発生件数0件を目指す。 ・ 情報セキュリティ対策実施状況内部監査を実施する。 ・ 吉田町情報セキュリティポリシー及び吉田町ICT-BCPを庁内情報システムの標準化及びガバメントクラウドの利用に即した内容に改定する。						

■情報化推進施策の計画概要

取組課	総務課						
取組指針	行政の業務効率化の推進						
施策体系	(6) デジタル人材の育成						
事業名称	デジタル人材の育成						
事業目的	全ての住民が恩恵を受けられるよう、デジタル時代のニーズに合った行政サービスを提供することができる人材の育成を図る。						
事業内容	吉田町人材育成基本方針に基づき、デジタル人材の育成・確保を行う。						
スケジュール	R5	R6		R7		R8	
	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期
検討・計画作成							
実施/運用							
見直し/更新							
取組内容				吉田町人材育成基本方針に基づくデジタル人材の育成・確保に向けた具体的な取組内容の検討を開始する。		デジタル人材の育成・確保に向けた取組内容を作成する。	
計画年度中の到達目標	吉田町人材育成基本方針に基づくデジタル人材の育成・確保に向けた具体的な取組内容を作成する。						

■情報化推進施策の計画概要

取組課	総務課、町民課						
取組指針	より便利な住民サービスの提供						
施策体系	(1) マイナンバーカードの普及促進						
事業名称	マイナンバーカードの普及促進						
事業目的	普段使いのツールとしてのマイナンバーカードの認知度向上を図る。						
事業内容	総務課を中心として全体方針を取りまとめながら、住民向けに番号制度の安全性・利活用について周知を図る。						
スケジュール	R5	R6		R7		R8	
	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期
検討・計画作成							
実施/運用							
見直し/更新							
取組内容	・コンビニ交付の証明書減額サービスを実施する。	・オンライン申請手続の拡充について検討を開始する。 ・マイナンバーカードを用いた申請書作成支援システムの導入を検討する。		・コンビニ交付の利用促進を図るため周知方法の検討を行う。 ・申請書作成支援システムを導入する。		・周辺市町と連携した広域的な活用ができないか、事例の調査と提案について検討する。	
計画年度中の到達目標	・マイナンバーカードを利用した証明書自動交付機の庁内設置やカードの内蔵ＩＣチップ等を確認して申請書の作成補助を行うサービスの導入を検討する。						

■情報化推進施策の計画概要

取組課	総務課、町民課、福祉課、こども未来課、健康づくり課						
取組指針	より便利な住民サービスの提供						
施策体系	(2) 行政手続のオンライン化						
事業名称	オンライン申請の推進						
事業目的	様々な行政手続を窓口に来なくても済ませられるオンライン申請を充実させることで、住民の負担軽減と、業務コストの削減を目指す。						
事業内容	オンライン申請対応業務を拡充することで、住民の利便性向上及びサービス利用件数の増大を目指す。						
スケジュール	R5	R6		R7		R8	
	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期
検討・計画作成							
実施/運用							
見直し/更新							
取組内容	行政手続のオンライン化を前提とした吉田町情報セキュリティポリシーの見直しを行う。	- マイナポータルで申請できるびったりサービスについて住民への周知を行う。 - オンライン申請用端末の窓口設置を検討する。	- 標準システムとオンライン申請の処理について、システム上で処理できるように申請管理システム改修の検討を開始する。 - 公共施設予約システムを導入する。 - 保育業務支援システムを導入する。	オンライン申請対応業務の拡充を目的とした検討を行う。			
計画年度中の到達目標	- 職員採用試験への応募のオンライン申請受付について検討する。 - 全体的な業務フローの見直しを行う。 - 申請件数の多い手続から順次オンライン申請に対応する。						

■情報化推進施策の計画概要

取組課	総務課等						
取組指針	より便利な住民サービスの提供						
施策体系	(3) 行政手続のワンストップ化						
事業名称	各種行政手続のワンストップ化の推進						
事業目的	各種行政手続のワンストップ化を進めることで、住民の行政手続による負担軽減を図る。						
事業内容	窓口のワンストップ化/オンラインでのワンストップ化（申請者に合ったサービスの情報を役場側から提供できる環境の構築）						
スケジュール	R5	R6		R7		R8	
	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期
検討・計画作成							
実施/運用							
見直し/更新							
取組内容	・検討部会を設立し、勉強会及び検討会を実施する。	・びったりサービスに掲載されている手続の確認及び内容の見直しを行う。 ・「書かない窓口」実施自治体を視察する。 ・必要なシステムの導入に向けた見積を行う。		・ワンストップ窓口設置に向けた業務体制の見直しを行い、改善案を作成する。 ・ワンストップ窓口の試験的な設置及び運用について検討する。		・対象業務の拡大や体制の見直しを随時行っていく。	
計画年度中の到達目標	・ワンストップ窓口の業務体制について、行財政構造改革推進会議での審議を行う。 ・窓口での申請についてもオンライン申請と同様の手順で処理することで、申請処理の簡略化を図る。						

■情報化推進施策の計画概要

取組課	収納事務、徴収事務の取扱いのある課						
取組指針	より便利な住民サービスの提供						
施策体系	(4) キャッシュレス決済の推進						
事業名称	キャッシュレス決済の推進						
事業目的	窓口での出納について、キャッシュレス決済を利用可能にし、住民の利便性向上につなげる。						
事業内容	窓口におけるキャッシュレス決済を導入する。						
スケジュール	R5	R6		R7		R8	
	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期
検討・計画作成							
実施/運用							
見直し/更新							
取組内容	・導入済み自治体の実施状況について、情報収集を行う。	・現金の取扱いが発生する事務について、各課の状況を把握する。 ・キャッシュレス決済導入に向けて、各課業務フローの見直しを開始する。 ・eTAXを利用した公金収納の導入可能性について情報収集を行い検討する。		・キャッシュレス決済導入に向けた各課業務フロー見直しを完了する。 ・会計窓口でのキャッシュレス決済の運用を開始する。		・収納事務の取扱いがある課へのキャッシュレス決済導入拡大を検討する。	
計画年度中の到達目標	・窓口でのキャッシュレス決済サービスを開始する。 ・令和5年現在キャッシュレス決済に対応している納付書については、引き続き利用可能なよう継続する。						

■情報化推進施策の計画概要

取組課		総務課等					
取組指針		より便利な住民サービスの提供					
施策体系		(5) オープンデータの活用推進					
事業名称	オープンデータの拡充と活用の推進						
事業目的	行政が保有する様々なデータを二次利用可能な形式で公開することで、住民・地域・企業の活用可能なオープンデータを充実させ、新たな価値の創出につなげる。						
事業内容	(総務課) 情報を公表する。 (参加課) 課で保有するデータをオープンデータとして掲載できるよう整理する。						
スケジュール	R5	R6		R7		R8	
	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期
検討・計画作成							
実施/運用							
見直し/更新							
取組内容	・現在取り扱っているデータの中から、オープンデータとして公開可能なものを登録する。	・公開オープンデータを拡充する。 ・登録したオープンデータを自治体標準データセットの形式に対応できるか検討する。 ・公開用地図データベースの構築について検討する。		・自治体標準オープンデータセットに定義される基本14項目について、オープンデータとして公開する。 ・公開用地図データベースの構築について、予算要求を行う。		・公開されているオープンデータの内容見直しを行う。 ・新規追加項目の公開を検討する。 ・構築した地図データベースについて、一般向けに公開する。	
計画年度中の到達目標	・現在町で保有している各種データをオープンデータとして公開する。 ・自治体標準オープンデータセットに定義されるフォーマットでの公開を検討する。						

■情報化推進施策の計画概要

取組課	企画課						
取組指針	地域全体の活性化の推進						
施策体系	(1) 様々な情報発信手段の活用						
事業名称	デジタル技術を活用した情報発信の強化						
事業目的	情報発信のための様々なメディアを用い、それぞれの特性を活かして多くの人たちに本町の魅力を伝えられるように努める。						
事業内容	職員の情報発信能力向上のため、勉強会の開催、各情報発信媒体のマニュアル等の作成及び改定、ホームページの定期的な見直しを行う。						
スケジュール	R5	R6		R7		R8	
	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期
検討・計画作成							
実施/運用							
見直し/更新							
取組内容	・ホームページのデザインリニューアルを進める。 ・Instagramを活用した情報発信を強化する。	・ホームページ、LINEの操作マニュアル及び発出時のガイドラインの作成を行う。 ・ホームページ編集に関する勉強会を開催する。	・ホームページ運用事業者見直しの検討を行う。 ・新たな情報発信手段の活用との検討と既存の情報発信手段の見直しを行う。	・ホームページの内容見直しを行う。			
計画年度中の到達目標	・全庁的なSNS活用方針の改定、シティプロモーションとしての各種情報発信媒体の戦略的な運営を実施する。						

■情報化推進施策の計画概要

取組課	財政管理課						
取組指針	地域全体の活性化の推進						
施策体系	(2) 契約管理のデジタル化の検討						
事業名称	契約管理のデジタル化の検討						
事業目的	入札参加資格申請から契約の締結までの一連の手続きを電子化することで、事業者の負担軽減と事務処理の効率化を図る。						
事業内容	入札参加資格申請の電子化を実施する。 入札及び契約事務の電子化を検討する。						
スケジュール	R5	R6		R7		R8	
	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期
検討・計画作成							
実施/運用							
見直し/更新							
取組内容	・電子入札の実施について検討を行う。	・引き続き、電子入札の実施について検討を行う。 ・電子入札の実施について事業者向けの周知を行う。		・電子入札の運用を開始する。 ・令和9～10年度分の入札参加資格申請のオンライン受付について検討する。 ・電子契約の実施について検討を開始する。		・令和9～10年度分の入札参加資格申請のオンライン受付が開始できるよう体制を整備する。	
計画年度中の到達目標	・電子入札を実施する。 ・入札参加資格申請のオンライン受付を開始する。						

■情報化推進施策の計画概要

取組課	産業課						
取組指針	地域全体の活性化の推進						
施策体系	(3) 町内産業のデジタル化の推進						
事業名称	町内産業のデジタル化の推進						
事業目的	町内の産業がこれからも持続的な成長を成し遂げるために、デジタル化を支援するための調査検討を進める。						
事業内容	関係機関と連携し、産業分野（水産・農業・商業・観光）に関するデジタル技術及びデータの活用を促進し、事業の効率化や経営力の向上を図るための支援体制の構築を行う。						
スケジュール	R5	R6		R7		R8	
	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期
検討・計画作成							
実施/運用							
見直し/更新							
取組内容	・農業分野に関するオンライン申請を導入する。 ・町ホームページの産業に関する情報内容の見直しを行う。	・町ホームページの産業に関する情報内容の更新を行う。	・町内事業者のD X推進を後押しする支援体制の構築について検討を進める。	・引き続き、町内事業者のD X推進を後押しする支援体制の構築について検討を進める。			
計画年度中の到達目標	・産業分野に関するデジタル申請等の導入により事業者や住民の利便性を向上させる。 ・様々なW E Bメディアを活用し、地域産業に関するデータ資料やD X導入に関する情報を事業者や住民にわかりやすく提供する。						

■情報化推進施策の計画概要

取組課		総務課、企画課、福祉課					
取組指針		地域全体の活性化の推進					
施策体系		(4) 住民の暮らしを支えるデジタル化の推進					
事業名称	デジタルデバイド対策の推進						
事業目的	個人の属性等に関係なく、誰もがデジタル技術の恩恵を享受できるよう、自治体として支援を行う。						
事業内容	スマートフォン教室等のデジタルデバイド対策事業を実施する。 交通弱者の利便性改善のため、オンラインでの申し込み可能なデマンド交通を開始する。						
スケジュール	R5	R6		R7		R8	
	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期
検討・計画作成							
実施/運用							
見直し/更新							
取組内容	・高齢者を主な対象としたスマートフォン教室を実施する。 ・デマンド交通サービスの試験運用を開始する。	・スマートフォン教室の継続的な実施について、検討を行う。 ・デマンド交通サービスについて、前年度の試験運用結果を反映した本運用の検討を行う。		・町民向けデジタルリーダー育成研修の実施について検討する。 ・引き続きデマンド交通サービスの実証運行及び本運用の検討を行う。 ・高齢者向けeスポーツシステム導入の検討を行う。		・その他の住民課題の解決に資するシステムについて調査を進める。 ・引き続き、高齢者向けeスポーツシステム導入の検討を行う。	
計画年度中の到達目標	・スマートフォン教室やデマンド交通サービス等のデジタルデバイド対策の周知を行う。 ・交通弱者の利便性改善のため、オンラインでの申し込み可能なデマンド交通を開始する。						

■情報化推進施策の計画概要

取組課	総務課、防災課						
取組指針	災害に強い安全・安心なまちの実現						
施策体系	(1) 情報収集・伝達手段のデジタル化						
事業名称	情報収集・伝達手段のデジタル化						
事業目的	本町を取り巻く環境に応じた適切な情報収集・伝達手段をデジタル化することで、災害時対応の高度化や情報収集・伝達手段の確保を目指す。						
事業内容	情報収集手段の周知を行う。 災害対策本部の情報伝達手段及び体制の見直しを行う。						
スケジュール	R5	R6		R7		R8	
	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期
検討・計画作成							
実施/運用							
見直し/更新							
取組内容	各種情報発信手段(同報無線、防災ラジオ、LINE等)の周知を行う。	- 総合防災訓練で出てきた課題に対するフィードバックや機器の点検を実施する。 - 無線の台数増をはじめとした連絡手段の充実について検討する。 - デジタル技術を活用した訓練を継続的に実施する。		- 新たな情報伝達手段の導入に向けた事例調査を行う。 - 防災訓練でのドローン操縦訓練等を検討する。 - デジタル技術を活用した訓練を継続的に実施する。		災害時の情報収集及び発信を目的としたSNSアカウントの運用を検討する。	
計画年度中の到達目標	- 職員間の情報伝達手段及び体制について確立させる。 - 災害時の情報収集、発信手段及び体制について確立させる。						

■情報化推進施策の計画概要

取組課	防災課、学校教育課						
取組指針	災害に強い安全・安心なまちの実現						
施策体系	(2) デジタル技術を活用した防災対策の推進						
事業名称	デジタル技術を活用した防災対策の推進						
事業目的	ARやVRを活用することで、より現実に近い形で様々な災害を疑似体験できる場を提供し、防災意識を効果的に高める。						
事業内容	災害疑似体験のVR映像や防災関連アプリを活用した防災学習の検討・実施を進める。 小・中学校において、学習者用パソコンを活用した吉田町の防災に関する学習を実施する。						
スケジュール	R5	R6		R7		R8	
	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期
検討・計画作成							
実施/運用							
見直し/更新							
取組内容	・防災訓練等における防災関連アプリの周知、実践を参加者に呼びかける。	・小学5年生の吉田探究において、静岡県地震防災センターの公表している資料や貸出機器を用いた防災学習の実施を検討する。 ・防災訓練における各種デジタルツールの運用や周知について、適宜見直しを行う。		・吉田探究における各種デジタルデータを活用した防災学習を実践する。 ・AR／VRを活用した防災学習の事例研究を行う。		・防災学習に活用可能な機材等の購入等を検討する。	
計画年度中の到達目標	・災害疑似体験のVR映像や防災関連アプリを活用した防災学習の検討・実施を進める。 ・小・中学校において、学習者用パソコンを活用した吉田町の防災に関する学習を実施する。 ・オンラインによる地域防災指導員及びジュニア防災士の養成講座を実施する。						

■情報化推進施策の計画概要

取組課		企画課、産業課					
取組指針		災害に強い安全・安心なまちの実現					
施策体系		(3) シーガーデンシティ構想へのデジタル技術の活用					
事業名称	シーガーデンシティ構想へのデジタル技術の活用						
事業目的	”新たな安全”と”新たな賑わい”の創出を目指す「シーガーデンシティ構想」において、目的達成につながるデジタル技術の調査研究を行う。						
事業内容	堤体が完成した川尻防潮堤の法面芝管理等の維持管理や、新たに整備する吉田ＩＣバスターミナルや吉田公園南側エリア等の利便性向上に資する手段としてデジタル技術の導入を検討する。						
スケジュール	R5	R6		R7		R8	
	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期
検討・計画作成							
実施/運用							
見直し/更新							
取組内容	・資料収集、先進地の視察等を行う。	・吉田ＩＣバスターミナル整備の詳細設計において、スマートバス停やデジタルサイネージの導入の検討を進める。 ・シーガーデンにおけるＰＦＩ事業者公募における、デジタル技術活用等の提案募集について検討を開始する。		・バスターミナルへのデジタルサイネージ等導入に向けた関係機関との協議を実施する。 ・バスターミナル及びシーガーデン整備の事業説明時等における３ＤＶＲイメージ図の活用について検討する。		・バスターミナルに必要な設備の整備を実施する。 ・バスターミナル供用開始に向け、課題を整理するための実証的な運用を検討する。 ・シーガーデンにおけるＰＦＩ事業者の公募を開始する。	
計画年度中の到達目標	・バスターミナル及びシーガーデンにおける導入技術の具体案の抽出を行う。 ・導入に向けたロードマップの整理を行う。						

■情報化推進施策の計画概要

取組課		総務課、防災課、福祉課					
取組指針		災害に強い安全・安心なまちの実現					
施策体系		(4) 災害に強い業務体制の確立					
事業名称	災害に強い業務体制の確立						
事業目的	災害発生時に業務システムが問題なく活用できるよう、災害時対応の強化を推進し、途切れることなく業務を継続できる体制を整備する。						
事業内容	吉田町ICT-BCP見直しを行う。 庁舎内の設備の見直しを行う。						
スケジュール	R5	R6		R7		R8	
	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期
検討・計画作成							
実施/運用							
見直し/更新							
取組内容	・吉田町ICT-BCPを見直し、改定案を作成する。 ・発災時の連絡の体制及び手段について見直しを検討する。	・現在の庁内システムの契約内容等に合わせた吉田町ICT-BCPの改定を引き続き検討する。 ・発災時に災害対策本部の体制及び人員配備状況をチェックできるツールについて、調査検討を行う。	・システムの標準化に合わせた吉田町ICT-BCPの改定を行う。 ・避難所と災害対策本部の連絡体制について見直しを行う。 ・被災者支援システムの導入について検討を行う。	・ガバメントクラウドの運用に合わせた業務システムの運用及び通信体制について確認する。 ・引き続き、被災者支援システムの導入について検討を行う。			
計画年度中の到達目標	・吉田町ICT-BCPの改定を行う。 ・発災時の連絡手段及び体制について確立させる。 ・被災者支援システムの導入について検討を行う。						

■情報化推進施策の計画概要

取組課	防災課、建設課						
取組指針	災害に強い安全・安心なまちの実現						
施策体系	(5) 治山治水施設へのデジタル技術の活用						
事業名称	治山治水施設へのデジタル技術の活用						
事業目的	水害や土砂災害等による被害から住民の生命や財産を守るとともに、災害対応時における安全を確保するため、施設のデジタル化を推進し防災力の強化を図る。						
事業内容	情報を迅速に把握できるよう水位センサーや監視カメラを設置するとともに、災害時の初動を早めるため排水ポンプ場等の全自動化を進める。						
スケジュール	R5	R6		R7		R8	
	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期
検討・計画作成							
実施/運用							
見直し/更新							
取組内容	・水位センサーを設置する。（宮裏川、住吉川、稲荷川） ・湯日川流域整備検討業務（計画策定）を開始する。	・宮裏川河口に全自動排水ポンプ場の整備に着手する。（水位計搭載）		・宮裏川河口の全自動排水ポンプ場の整備の完成を目指す。		・第1排水機場の排水ポンプ増強に着手する。（一部全自動化） ※令和9年度完成予定	
計画年度中の到達目標	・宮裏川河口排水ポンプ場の全自動化工事（水位感知⇒ポンプ作動）を完成させる。 ・第1排水機場の全自動化工事（水位感知⇒ポンプ作動）に着手する。						

改訂履歴

年月

令和 5 年 9 月	初版策定	
令和 6 年 8 月	一部改訂	各アクションプランについて進捗確認に伴う一部修正
令和 7 年 8 月	一部改訂	「デジタル人材の育成」に関する取組を追加 各アクションプランについて進捗確認に伴う一部修正